

第6章 大綱・方向性と方法

1 大 綱

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の望ましい将来像を上位計画に則り「大綱」として示し、適切な保存・活用に取り組んでいきたい。

- 1 史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の保存と活用を図り、価値ある歴史遺産を確実に将来に継承する。
- 2 史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の本質的価値をさらに解明するために、今後十分な調査研究を実施し、それに基づいた復元などを進め、史跡の価値の一層の向上を図る。
- 3 実物を現地で体感することは地域の歴史を学ぶ近道である。市民の自主的な生涯にわたる学習の場として位置付けるとともに、学校との連携を深め、学校教育における活用をさらに進める。
- 4 都市公園でもある五色塚（千壺）古墳 小壺古墳を、地域の方々も含め来訪者が憩いの場として快適に見学し、本質的価値を身近に感じることができる整備を図る。
- 5 史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の価値を高める整備と活用を行うことにより、地域の誇りとなることで、神戸市の地域振興やまちづくりに寄与する。
- 6 周辺の文化・集客施設と連携した活用を図ることで、神戸市西部の観光資源の一翼を担い、神戸らしい文化の創造を目指す。

2 保存管理の方向性と方法

(1) 方向性

本史跡の本質的価値を確実に保存・継承していくために、保存のための方向性を以下のとおりとした。

- ・復元整備された墳丘部を保存しながら、適切な保存管理を行う。
- ・保存環境の継続的な観察を行い、恒久的な保存管理を行う。
- ・出土物について適切な処理を行い、恒久的な保存管理を行う。
- ・現状変更の取り扱い基準を明確化し、適切に運用する。
- ・近隣住民との協調を図りながら、適切な保存管理を行う。

(2) 方 法

第4章で示した本史跡の本質的価値を構成する諸要素は、ほとんどが地下に埋蔵されている。これらの遺構を適切に保存管理するには、現状の土地利用状況に合わせて地区区分

を行い、地区ごとの保存管理の手法を明確にする。

また、史跡地内全域の公有化や、追加指定による保全も合わせて図っていく。

3 活用の方向性と方法

(1) 方向性

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳を確実に保存管理するために、見学者や地域住民に公開・活用することで本史跡の価値を正しく伝え、古墳を保存していくことの必要性を理解してもらう。

また本史跡を地域の歴史的ランドマークとして位置づけることにより、将来にわたって保存・継承していくことを目的とする。

(2) 方 法

本史跡の本質的価値を適切に保護しながら、わかりやすく伝えることが重要であり、そのための方法の充実を図っていく。

学校教育・生涯学習の生きた教材として活用し、その価値を市民および次世代を担う子どもたちに伝えることで、遺跡の継承にも寄与する活用を検討していく。

さらに、計画地周辺には大規模な公園がない中で、都市公園として市民の憩いの場として親しまれ、時には災害時の避難場所のひとつとして想定されることも含めた活用を検討する。周辺の文化財や関連施設と回遊性を創出し、文化財のある魅力あるまちづくりや外から人を呼ぶ契機にもつながるようにしていく。

4 整備の方向性と方法

(1) 方向性

古代から未来へ、貴重な文化遺産である史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳を保全し、地域の歴史文化を象徴するものの一つとして、史跡の価値を高めながら歴史的価値をわかりやすく伝えることで、広く愛され親しまれる場を目指す整備を行う。

(2) 方 法

本史跡の調査・研究を行い、その成果に基づいた復元整備を実施することにより、その威容を具現化することで本質的価値を顕在化し、史跡としての価値を高める整備を目指す。

また、指定地に隣接する市公有地を活用し、史跡の全体像やこれまで行われた発掘調査の成果及び出土遺物などの情報提供を適切に行える施設などを併設し、屋内と屋外の展示を組み合わせた総合的な整備を行う。